

## 令和7年度通学路危険箇所回答書【鴨方東小学校】

番号	住所・番地	危険箇所	要望内容	回答
1	鴨方町本庄6	鴨方IC西の交差点～大黒橋交差点までの道路	<p>【継続して要望】</p> <p>小学生や中学生が通学する時間帯（概ね7:30～8:00）は、鴨方IC西交差点の北側にある本庄橋交差点の混雑により、金光方面から笠岡方面への西行の自動車が短絡ルートとして利用し、通行台数が非常に多い。当該道路は道幅が狭い（普通乗用車の対向が限界）にも拘らず、速度（30km/h制限）も落とさず相当の速度で走行している。子どもたちはそのような中、不安な面持ちで前後を気にしながら一列で整然と通学しているが、例えば雨の日は子どもたちの傘が自動車に触れそうで、あまりに危険である。鴨方東小学校の令和6年度通学路危険箇所に指定されており、令和6年度浅口市通学路等安全推進会議の回答として「交通指導取締及びパトロールを強化する（警察）」とされており、速度取締やパトロールカーによる巡回が強化されているが、前述の危険の軽減には至っていない。①時間を限って鴨方IC西交差点の東から西の直進を制限し、大黒橋交差点への通り抜けを禁止（標識設置及び信号機改修）、②①の実施までの間、鴨方IC西交差点の手前に通学路時間帯における直進を抑制する看板設置及び当該道路のグリーンライン標示、③一層の指導取締及びパトロールの実施（継続）を要望する。</p>	<p>交通規制を設置した場合、沿線住民の方にも影響が及ぶことから、学校で地域住民・地区長などの同意が得られるようであれば検討します。</p> <p>【警察】</p> <p>グリーンベルトの設置については児童の登下校の様子を確認して設置について検討していきたいと思います。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>鴨方IC西交差点の手前に通学路時間帯における直進を抑制する看板を今年度中に設置します。【くらし安全課】</p>
2	鴨方町地頭上	県道64号鴨方IC西の交差点より南、山陽新幹線高架下	<p>【継続して要望】</p> <p>歩道がなくガードレールもない。路側帯はあるが、狭い所もあり、児童が車道にはみ出して歩く場所もある。カーブの際には車が入り込んでいる。制限速度30キロだが、スピードを出す車が多い。カーブの先は見えにくく、横断歩道を渡る児童もいるので、危険。交通量も多いし、注意喚起の看板もない。「通学路」「児童注意」等の路面標示をしてほしい。</p>	<p>昨年度設置許可が得られなかったため、設置箇所を変更し、再度北から走行してくる車両に対して、「通学路注意」の看板をR7～R8年度中に設置するよう調整しています。</p> <p>※設置において関係各所の許可等が必要となり、設置が困難な場合があります。</p> <p>【くらし安全課】</p>
3	鴨方町地頭上	鴨方東小学校正門付近	<p>【継続して要望】</p> <p>小学校正門前に横断歩道を設置してほしい。西側から登校してくる児童は、鴨方川に架かる橋を渡り、道路を横切って正門に入るが、通勤や送迎の車が多く、大変危険である。日常的に多くの児童が登下校で使用する道なので、横断歩道の設置を要望する。</p>	<p>車両交通量が少ないため、当面現状のままとさせていただきます。</p> <p>【警察】</p>
4	鴨方町地頭上	鴨方東小学校東側川土手	<p>継続して要望】</p> <p>川沿いの草や蔓がガードレールを越えて道路側に伸びてきており、児童の脚に当たる。よけて歩くと道の中寄りを歩くことになり、車が通ると危険。川沿いの伸びた草を刈ってほしい。</p>	<p>路肩がわかりにくい、道路の見通しが悪いなど通行に支障が生じないように適宜対応します。</p> <p>【建設業務課】</p>

5	鴨方町益坂	川土手	川沿いの草がガードレールを越えて道路側に伸びてきており、道路の幅も狭いのでへびに噛まれる危険性がある。草刈りをしてほしい。	草の繁茂状況を確認し、通行に支障が生じないように適宜対応します。 【建設業務課】
6	鴨方町益坂	県道155号益坂信号より西に入ったところ	【継続して要望】 新しい家が建ち、左右が見えづらくなり、危険。県道155号線に抜ける箇所の道幅は極端に狭いが、通学時間帯は抜け道としてスピードを出して通る車もあるので大変危険。「通学路注意」の看板設置済。 通学時間帯は車の通行禁止にしてほしい。	交通規制を設置した場合、沿線住民の方にも影響が及ぶことから、学校で地域住民・地区長などの同意が得られるようであれば検討します。 【警察】
7	鴨方町益坂	旧鴨方往来	【継続して要望】児童の登校時間帯に通行車両が多い。横断歩道の設置は困難とのことなので、時間指定の進入禁止かゾーン30の標識を細道の入り口に設置してほしい。	通行禁止の交通規制を設置した場合、沿線住民の方にも影響が及ぶことから、学校で地域住民・地区長などの同意が得られるようであれば検討します。 ゾーン30は、幹線道路などに囲まれた生活道路内の区域を30キロとするものであり、要望場所においては、設置困難となります。 【警察】
8	鴨方町鴨方	新しい住宅地の交差点付近	【継続して要望】 スピードを落とさずに通行したり角を曲がったりする車があり、非常に危険。「徐行」や「通学路注意」の看板を設置してほしい。	当該箇所につきまして、「通学路注意」の看板をR7～R8年度中に設置するよう調整しています。 ※設置において関係各所の許可等が必要となり、設置が困難な場合があります。 【くらし安全課】
9	鴨方町鴨方	川沿いの道路	【継続して要望】 朝、車道の交通量がとても多く（車、自転車、人）、車両のスピードも出ているので、児童が歩くのに危ない場面がたくさんある。特に、カーブになっているところは、道幅が狭くなっていて危険。「通学路注意」の看板と併せて通学用道路の舗装をしてほしい。	当該箇所につきまして、看板を設置するのに適当な場所がないため、昨年度当該箇所付近に看板を2つ設置しています。よって、新規看板の設置は見合わせます。 【くらし安全課】
10	鴨方町鴨方	川沿いの道路	【継続して要望】 ガードレールが設置されているが、川に降りる階段付近でいきなり切れているので、車をよけようとして転落する危険がある。転落防止用チェーン等の設置を要望する。	令和7年度にチェーンの設置を行いました。 【建設課】
11	鴨方町鴨方	鴨方川土手	【継続して要望】 毎年ガードレール沿いの草が白線内の通行帯を覆ってしまうので、児童は車道を歩かざるを得なくなり、大変危険。触ると手が切れる草やとげのある草もある。通学用の舗装（グリーンベルト等）と防草コンクリートの設置を要望する。	令和7年度から順次防草コンクリートの設置を行っています。 【建設課】 グリーンベルトの設置については児童の登下校の様子を確認して設置について検討していきたいと思います。 【学校教育課】
12	鴨方町鴨方	県道64号矢掛寄島線	【継続して要望】道幅が狭い上、交通が多く、スピードを出して通過する車が多い。交差点もスピードを落とさず曲がる車もあり、クラクションを鳴らされることもある。「通学路注意」や「徐行」の注意看板を設置してほしい。	当該箇所につきまして、昨年度「通学路注意」の看板を設置しているため、新規設置は見合わせます。 【くらし安全課】

13	鴨方町鴨方	鴨方中学校北側お堂を挟んで南北道路	児童の集合場所であるお堂へ向かう道に視認性の悪い段差があり、危険。過去に自動車の脱輪や自転車の落下もあった。ガードレールの設置もしくは道路の境が分かるポール、看板等を設置してほしい。	令和8年度に白線や反射板の設置などにより視認性を高める対策を行います。 【建設課】
14	鴨方町深田	空き地	空き地の草が生い茂り、道路にはみ出して道幅が狭くなっている。草の背丈が高く、子どもの身長だと隠れてしまって危険。こまめな草刈りや防草対策をお願いしたい。	農業委員会を通して地権者に適正な管理を促すように通知しています。 【建設業務課】
15	鴨方町深田	T字路	【継続して要望】 横断歩道の見通しが悪く、児童が手を挙げているのになかなか車が止まらない。朝の交通量が大変多く、児童や見守りの方が車とぶつかりそうになったことがある。車同士の事故も度々起こっている。押しボタン式信号機の設置を継続して要望したい。また、道路南側から通学する児童は、横断歩道を北方向と東方向に2回渡る必要があり、危険。吉川電機東側に新しく横断歩道を設置し、1カ所渡ればよいようにしてほしい。	信号設置要望は把握しています。交通量が増加するようであれば検討します。 横断歩道については、安全な待ち場がないことから当面現状のままとさせていただきます。 【警察】
16	鴨方町地頭上	通学路道路	【継続して要望】 白線が消えかかっているので、引き直してほしい。	来年度に区画線の引き直しを行います。 【井笠維持補修課】
17	鴨方町地頭上	県道64号線日吉神社前	令和6年度には、矢掛方面からの車両に対する「通学路注意・最徐行」の表示が設置され、北方向から進入する車には効果を発揮している。一方、南方から進入するドライバーに対しては、現在は「スピード落とせ」の大きな看板が設置されているが、さらに徐行を喚起するために南側にも「通学路注意・最徐行」の表示を設置してほしい。	当該箇所につきまして、「通学路注意・最徐行」の看板をR7～R8年度中に2箇所設置するよう調整しています。 ※設置において関係各所の許可等が必要となり、設置が困難な場合があります。 【くらし安全課】